

令和6年岐阜県山火事予防運動実施要領

第1 目 的

この運動は、全国山火事予防運動の一環として広く県民に山火事予防意識の啓発を図るとともに、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的とする。

第2 主 唱

岐 阜 県

第3 統一標語

「忘れない 山の恵みと 火の始末」

第4 実施期間

令和6年3月1日から令和6年4月30日まで

上記期間のうち、下記の期間については予防運動を集中的に実施するものとする。

令和6年3月第4週の一週間（令和6年3月18日～令和6年3月24日）

令和6年4月第4週の一週間（令和6年4月22日～令和6年4月28日）

第5 実施内容

令和6年全国山火事予防運動実施要綱に基づき実施するほか、本県においては下記の運動を実施する。

- (1) 農林事務所及び消防本部は、管内の市町村及び消防機関並びに林業関係団体と連携して、地域住民・農林業関係者等に対し各種イベント・座談会等の場を利用するなどにより山火事予防思想の普及を図ること。
また、このため、次の事項を実施するよう努めること。
 - ア 山火事予防ポスターの掲示
 - イ 広報車による宣伝活動
 - ウ 各種広報誌等による運動PR
 - エ 山火事予防用懸垂幕、のぼりの掲示
(県総合庁舎分は農林事務所に配布済)
- (2) 林野火災防止のため、林業普及指導員等による巡視の強化を図るよう努める。

【参考1】

○具体的な取組例

実施機関	取 組 内 容
農林事務所 県事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎への山火事予防ポスターの掲示 ・ 山火事予防用懸垂幕、のぼりの掲示 ・ 広報車による山火事予防啓発 ・ 座談会や各種会議などの場における啓発活動の実施 ・ 出会った県民に対しての一声運動 （「山火事に気を付けてください。」）の実施 ・ 巡視の強化 ・ 報道機関に対する普及啓発活動の取材依頼
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎への山火事予防ポスターの掲示 ・ 山火事予防用懸垂幕・横断幕、のぼりの掲示 ・ 広報誌による運動PR ・ ホームページでの運動PR ・ 広報車による山火事予防啓発 ・ 座談会や各種会議などの場における啓発活動の実施 ・ 出会った県民に対しての一声運動 （「山火事に気を付けてください。」）の実施
消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎への山火事予防ポスターの掲示 ・ 山火事予防用懸垂幕の掲示 ・ 広報車による山火事予防啓発 ・ ホームページでの運動PR ・ 出会った県民に対しての一声運動 （「山火事に気を付けてください。」）の実施
県 庁 (森林整備課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎への山火事予防ポスターの掲示

【参考2】

区 分	R元年	H2年	R3年	R4年	R5年	5年間の 平均
林野火災発生件数(A)	26	14	15	15	11	16.2 件
3月の発生件数(B)	4	4	1	5	3	3.4 件
3月の発生件数割合(C)(%) (B) / (A) × 100	15%	29%	7%	33%	27%	21%
4月の発生件数(D)	3	1	5	9	3	4.2 件
4月の発生件数割合(E)(%) (D) / (A) × 100	12%	7%	33%	60%	27%	25.9%
3、4月の発生件数割合(%) ((B) + (D)) / (A) × 100	27%	36%	40%	93%	55%	46.9%

※森林被害報告（火災等）年報（森林整備課所管）からの数値